

## その1 ごみの分別

災害が発生すると災害廃棄物が発生します。  
 災害廃棄物は生活ごみと一緒に処理することができません。  
**生活ごみと災害廃棄物は必ず分別して出してください。**

## その2 ごみの出し方

災害後数日以内にごみの収集を再開する予定です。再開されるまでは家の中で保管してください。  
 ごみの収集は優先順位の高い生活ごみから収集を再開します。  
 ごみを道路脇に出してしまうと、緊急車両等の通行の妨げになるので、指定された場所に出してください。

ごみの種類	ごみの出し方
生活ごみ	ごみステーション
災害廃棄物	仮置場
不燃ごみ、資源ごみ	市の指示があるまで分別して家で一次保管

### 仮置場について

仮置場候補地は市内にある公園等の市有地を選定します。実際に開設される仮置場については、市の情報を確認してください。

## その3 災害廃棄物の分別

仮置場へ持ち込む災害廃棄物は、品目ごとに分別してください。  
 (通常の粗大ごみは仮置場に持ち込みできません。直接大内クリーンセンターに持ち込んでください。)

### 災害廃棄物の分別

- テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫
- その他の家電
- 金属類(自転車、アルミ製窓枠等)
- 処理困難物(タイヤ等)
- 有害物、危険物
- ガラス、陶磁器類
- 家具等の木質廃棄物
- 畳
- コンクリートがら
- がれき等
- 木くず



廃家電



金属類



処理困難物



危険物



家具等



畳



木くず

出典:災害廃棄物処理フォトチャンネル([http://kouikishori.env.go.jp/photo\\_channel/h30\\_suigai/search/](http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/h30_suigai/search/))

**災害時には非常に多くのごみが発生します。災害時のごみ処理をスムーズに行うためには、ごみの分別が重要になってきます。日頃から、ごみの減量・分別を意識して生活しましょう。**

